

令和 8 年 第 8 回

松山市教育委員会定例会

会 議 録

(令和 8 年 8 月 1 2 日)

議 事 日 程

日程順序	議案等番号	件 名	担 当 課
日程第 1	議案第 26 号	令和 8 年度（令和 7 年度対象）松山市教育委員会の点検・評価について	教育総務課
日程第 2	議案第 27 号	学校運営協議会委員の解任及び任命について	学校教育課
日程第 3	議案第 28 号	学校評議員の委嘱について	学校教育課
日程第 4	議案第 29 号	学校医の退任及び委嘱について	保健体育課

○出席委員（５名）

前田昌一教育長

緒方義彦委員、田中ひとみ委員、河原成紀委員、芳野玲子委員

○出席職員（１４名）

百田事務局長、石川学校教育担当次長兼教育総務課長、今村社会教育担当次長、眞鍋教育施設担当次長、茅田学校教育課長、綿井学校教育課教職員担当室長、今泉教育研修センター事務所長、大野保健体育課長、毛利地域学習振興課長、越智教育支援センター事務所長、門田中央図書館事務所長、佐保学習施設課長、栗原文化財課長、伊藤子規記念博物館長

○事務局（６名）

東島教育総務課主幹、梅木教育総務課主査、野瀬教育総務課主査、石居教育総務課主査、大野学校教育課主幹、奥村保健体育課副主幹

○傍聴人（０名）

令和8年 第8回松山市教育委員会 定例会

(石川次長)

御起立をお願いします。

一同、礼。

御着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和8年第8回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりでございます。

まず、本日の会議録署名人に、芳野委員を指名いたします。

それでは、議事に移ります。

日程第1 議案第26号「令和8年度（令和7年度対象）松山市教育委員会の点検・評価について」を議題といたします。

石川学校教育担当次長兼教育総務課長から説明を求めます。

(石川次長)

教育総務課の石川です。

よろしくお願いいたします。

議案書1ページをお願いいたします。

議案第26号「令和8年度（令和7年度対象）松山市教育委員会の点検・評価について」ご説明いたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

今回、お配りさせていただいておりますとおり、報告書(案)を作成いたしましたので、御承認いただきましたら、次期市議会定例会の際に議会に提出するとともに公表させていただきたいと考えています。

それでは、お手元の「松山市教育委員会点検・評価報告書【案】」をお願いいたします。

2枚めくっていただきますと、目次となっておりますが、本報告書(案)は、冒頭部分に教育委員会会議の開催や審議状況ならびに教育長・教育委員の活動状況について、その後、「まつやま教育プ

ラン21」の基本方針、施策方針ごとの事業に関する点検・評価結果について掲載する構成となっております。

それでは、次の1ページ目をご覧ください。

まず、項目2番の「教育委員会会議の開催状況」ですが、令和7年度は、定例会、臨時会を合わせまして10回開催したことを記載しています。

次に、項目3番の「教育委員会会議での審議状況」ですが、審議案件は35件、報告事項が17件、説明事項が6件となっており、それぞれの内容は2ページから5ページに掲載のとおりとなっております。

続いて、6ページをお願いします。

項目4番の「教育長及び教育委員の活動状況」ですが、こちらは、教育委員会会議のほか、教育長ならびに教育委員の皆さまに、御出席いただいた行事等を掲載しています。

続いて、9ページをお願いします。

項目5番の「点検・評価結果」ですが、実施にあたっては、「第4次まつやま教育プラン21」の3つの基本方針に基づく16の施策方針について、目標の達成状況や課題などを記載するとともに、評価基準として、自己評価をSからDの5段階、今後の方向性をAからUの3段階、また、学識経験を有する方などによる外部評価をスモールsからdの5段階に設定し、点検・評価を行っていることを説明しています。

今年度は、学識経験者として、愛媛大学名誉教授の三浦和尚氏、社会教育士で元松山市教育委員の白石直美氏、松山大学経営学部教授の作田良三氏の3名の方から評価や御意見等をいただきました。

次の10ページから97ページにかけて、16の施策方針ごとに、各事業の自己評価や課題・問題点、改善予定等、また、施策方針ごとに有識者の方からいただいた評価・意見を掲載しています。

10ページの「学校施設開放事業」から始まりですが、全50事業で内容が多岐に渡るため、各事業の説明は省略させていただき、評価の集計について述べたいと思います。

全50事業に対する各課が行った自己評価は、「目標を上回る成果が上がった」という「A」評価が6件で全体の12%、「目標どおりの成果が上がった」という「B」評価が39件で78%、「目標を下回る成果に留まった」という「C」評価が5

件で10%でした。

また、3名の学識経験者からの評価は、16の施策方針に対してになりますが、「a目標を上回る成果が上がった」が5件で10%、「b目標どおりの成果が上がった」が42件で88%、「c目標を下回る成果に留まった」が1件で2%となっており、全体で、目標どおりの成果が上がったと評価していただいております。

最後に、今回（令和7年度実施事業）の評価結果の総括を申し上げますと、令和7年度は、第4次まつやま教育プラン21の最終計画年度であり、これまで学識経験者からいただいた御意見を反映しながら、前回の点検評価での課題・問題点に対する改善策を積極的に実施したことで、多くの施策方針で、学識経験者から「目標どおりの成果が上がった」との評価をいただくとともに、一部の施策方針に対しては「目標を上回る成果が上がった」として昨年度を上回る評価をいただくことにつながりました。

計画に沿った各種施策の推進が着実に図れたものと認識しています。

以上が、令和7年度に実施した、教育行政事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の御報告でございます。

今年度からは、今年2月に策定しました「第5次まつやま教育プラン21」に沿って、各種施策を推進しております。

今後も、本市が掲げる「生きる喜びが実感できる人づくり」の教育行政の目標に向け、この点検・評価の結果並びにいただいたご意見等を踏まえながら、各種施策が推進できるよう、知恵と工夫を凝らし、今後の教育行政の推進に反映させてまいりたいと考えています。

以上で説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

（教育長）

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんか。

（芳野委員）

昨年度の松山市教育委員会の取り組みということで、今回の点検評価報告書を見させていただき、本当に幅広く多岐にわたる事業や取り組みに

御尽力していただいていますことを、保護者という立場、視点でも大変ありがたいなと思いました。

現在教育分野には、不登校や部活動、教員不足など、色々なテーマで課題も多々あると思います。

そういったことに対して、例えば、不登校では、学校内の安心できる居場所として、昨年度、新たに市内の12の中学校に校内サポートルームが設置され、今年度は残り15校に設置し、2年間で市内のすべての市立中学校に設置するといったことや、また、今年度からは、フリースクール等を利用する子どもの保護者への補助が始まるということですし、わかあゆ教室や北条文化の森での支援も、48名と私の知っていたころの3倍くらいに増えている現状です。

子どもや保護者への支援と、対応する指導者の知識や資質の向上及び関係機関との連携した支援、協議の継続をお願いしたいと思います。

感想にはなりましたが、今後ともよろしく願ひいたします。

（教育長）

他に、御意見等はございませんか。

（河原委員）

松山市教育委員会の点検評価についてコメントをさせていただきます。

まず、事務局並びに現場の教職員、関係者の皆様の令和7年度における多大な御尽力に敬意を表したいと思います。

さきほど芳野委員もおっしゃられましたが、今回の報告書案を拝見させていただきまして、不登校対策における取組の進展を非常に高く評価しております。

特に、校内サポートルームを市独自に12校へ拡大し、改善率49%という具体的な成果をあげられた点、更に令和8年度には、全中学校へ設置完了や、フリースクール等利用料補助という一歩踏み込んだ支援につながられている点は、困り感を抱える子どもたちの保護者への確かな力になっていると感じております。

一方で、今後丁寧な取り組みをお願いしたい点がございます。学校給食における食物アレルギー事故の防止と事案発生時の危機管理情報共有につ

いてです。

令和8年度の改善内容にも記されているとおり、チェック体制の複数化、徹底はもちろんのこと、万が一事案が発生した際には、保護者の意向に配慮しつつも、迅速かつ透明性をもった公表ルールを確実に徹底していただき、子どもたちの安全安心を最優先に対応していただくようお願いいたします。

また、第三者評価の委員からも御指摘があったとおり、部活動の地域展開に伴う施設整備や近年の異常気象に対応した小中学校体育館への空調導入についても、引き続き推進していただくことを期待しております。

(教育長)

他に、御意見等はございませんか。

(田中委員)

どれも重要な事業である中、ほとんどで目標どおり、または上回る成果があがったという、先ほど御説明がありましたけれども、計画的に事業に取り組んでいただいたことに感謝したいと思います。

第三者評価と重なる部分もあるのですが、感想を中心に述べさせていただきたいと思います。

まず、13ページにあります「読書振興事業」と、その後ろのページにあります「子ども読書活動推進事業」についてですが、第三者評価にもあったのですが、利用者のニーズを捉えた資料の充実や様々な工夫のある魅力的な事業が行われております。

中央図書館の今後の大規模改修によって、更に松山市の読書文化を支える拠点となることを期待しております。

それから、子どもの読書活動に関しても「第5次子ども読書活動推進計画」の策定の前に、貸出冊数や蔵書冊数の目標が達成できたことは意義のある事だと思います。今後も子どもや保護者、それから子どもの読書活動に関わる方々への支援と関係機関との連携の中心となっていただきたいと思います。

次に、19ページの「公民館元気活力支援事業」について、図書室や空いている部屋を夏休み中に自習用に開放するということが行われていると記載されておりました。今年も行われている事業で

あると思うのですが、昨年度どういう形で市民の方や地域の方々に広報されたのか教えていただければと思います。

(毛利課長)

公民館の自習室と図書室の開放等につきましては、公民館ごとに公民館だより等の公民館報やチラシ等を回覧、配布することによってお示しさせていただいております。

学校にも御協力いただき、チラシ等を学校でも配布させていただいたりしています。

また、松山市のホームページでも掲載をさせていただいています。

もう見ていただいたかもしれませんが、今年は広報まつまや、子育て専用サイト等にも掲載させていただきまして、より多くの方に知っていただけないように努めています。

(田中委員)

とてもよい取組だと思います。子どもの居場所づくりだけでなく、公民館への関わりが生まれるということや、子どもの読書活動にもつながっていくものだと思います。

別件になるのですが、ある小学校の学校司書の方が、公民館図書室と連携することで、学校の図書館の運営がすごくプラスになったという話をしてくださいました。公民館図書室と学校図書館が連携するという、期待が膨らむ話でした。今後一層の連携が図れるよう期待しております。

最後に、95ページの「危機管理マニュアルの充実」についてですが、とても多くの取組内容があり、学校の防災体制の充実が図られると感じました。

学校のホームページに、警報等が発令されたときの対応を掲載するとありましたので、いくつかの学校のものを見せていただきました。わかりやすく表記されたものがアップされている学校が多く、ホームページへの掲載は、保護者の方の適切な対応と、安心感が生まれていることと思います。

危機管理マニュアルの見直しについては、課題や改善内容にもあげられております。全体的な見直しはハードルが高いかもかもしれませんが、各校や地域でのヒヤリハットの事案や、昨今の自然災害の状況、他県での事件、学校火災などがありまし

たが、そういった事件や事故等から必要な部分を随時見直すという姿勢を大切にしていっていただけたらと思います。

(教育長)

他に、御意見等はございませんか。

(緒方委員)

多岐にわたって色々な活動、事業をされていて、本当に成果があがっていると思いますが、いくつか質問や意見を述べさせていただきたいと思います。

まず一点目は、32ページから33ページにかけての教育支援センター事務所の「不登校対策総合推進事業」についてです。

ここでちょっと細かいことですが、お伺いしたいことがあります。昨年度は中学3年生の進学率というのが表記されていまして、確か91%、90%を超える数値だったと思います。今回の令和7年度の実績がどうであったのかという点と、支援を必要とする児童生徒のうち、小学生中学生に加え、その他という数字がありまして、44名という数字がありますが、これはどのような方が支援を受けているのか、この二点について御説明いただいたうえで、またお伺いしたいと思います。

(越智所長)

まず一点目の令和7年度の進学率でございますが、94%です。令和6年度が91%、令和7年度が94%でした。

支援の人数のところ、その他44名につきまして、中学校3年生までに教育支援センター事務所の支援に関わった方で、その後、高校進学されたり、就職されたりする中で、まだもうちょっと、時々話を聞いてもらいたいというような支援の継続を希望される方の人数になっておりまして、高校生、無職の少年、有職の少年となっています。

(緒方委員)

不登校になった場合、教室復帰ができるのが一番望ましいと思いますが、なかなか困難なことだと思います。

そこで、不登校であっても、学習の場や人と人との交流の場を保障することが必要だと思います。

不登校の児童生徒の場合、学校ではできることが限られています。教育支援センターでは、来所や訪問、ICTによる支援など様々な手法で支援にあたっただいただいていますので、本当に不登校の子どもたちを救える場になっているのではないかと思います。

不登校になっている一人一人の状況は違います。支援センターは、以前はわかあゆ教室がメインのような感じがしましたが、色々な対策を今後も研究していただいて、不登校で悩んでいる子ども、御家庭に対する対応をしていただければと思います。

先ほども、進学率が94%ということで、9割を2年連続で超えているということは、本当に充実した支援が行われているのではないかと思います。

定時制や通信制の高校は、以前は働きながら高校に通うというイメージがありましたが、現在は不登校を経験した生徒たちの進路選択の一つにもなっていますし、また、全日制の高校でも不登校の生徒を受け入れる体制を整えている高校があります。

ですから、中学校で不登校でも高校で学ぶことができますので、先ほどありましたように、次のステージにつなげる支援を、引き続きお願いしたいと思います。

支援センターがよく頑張ってくれていると思うのは、中学を卒業した後、そこで関係が切れてしまわない点です。負担はあるだろうとは思いますが、来所者は不安や悩みを持ち続けています。引きこもりにならないような対応も引き続きお願いします。

昨年も述べたことですが、小学校の不登校は、基礎学力が身につかない可能性が高く、中学校での学習不振につながりやすいと思います。

そういうことで、アウトリーチ型の支援ということを行っていますが、そこも充実させてほしいと思います。

それと、「にわたりの会」というのがありまして、長年の歴史がある不登校支援の会ですが、第三者評価にもあるように、支援する児童生徒数に比べると「にわたりの会」の参加者が相対的に少ないという評価がありました。

一方、支援センターに子どもが関わっていることで、保護者の方の精神的な負担が軽減されて、

そういった会に参加しなくてもいいと思われる方が多ければ、それでも良いと思いますが、取り残されている保護者の方がいないかという気配りもしていただきたいです。

次は、34ページの「校内サポートルーム設置事業」です。

先ほどから、各教育委員さんからも出ていますように、サポートルームが12校で設けられ、各学校における不登校対策も進んできていると思います。

学校訪問の際は、サポートルームが設置されている学校の場合は、どこに教室がありますかということをお伺いして、最初にサポートルームを見せていただくということを昨年度からさせていたでています。

現在、サポートルームに通っている生徒は非常にまじめな生徒が多く、机に向かって一生懸命学習に励んでいる姿というのを見ました。ただ、サポートルームというのは、教室にいること自体がしんどくなった生徒が、一時的に避難する場所であっていいと思います。サポートルームは、まじめに学習をするだけではなく、「安心できる居場所」であるような環境や体制にしていきたいと思います。

第三者評価を見させていただいて、校内サポートルームの支援員についてですが、先進校の視察では、サポートルームには学校の先生と支援員の方がいらっしゃるって、その支援員の方は、何でも話せる大人というような立場で生徒に接していたと思います。

松山市の場合は、そこまではできないので、午前中は、中学校不登校等対策非常勤講師を配置し、午後は校内サポートルーム支援員が対応するという形をとっています。

ですから、支援員の方には、ある時には、教員としての知見が必要な場合もありますし、ある時には地域のおじさん、おばさんのような気安さというのにも必要になると思いますので、一人の方が両方するというのはなかなか難しいかもしれませんが、そういった役割を同時に果たしていただけるような経験豊富な方が校内サポート支援員になっていただけたらいいのかなと思いました。

最後に、「中学校運動部活動指導支援事業」38ページです。

私自身、21年間中学校で教員をしましたが、4

種目の部活動を指導しました。柔道、剣道、バスケット、テニスですが、テニス以外は全く経験もなくルールもわからないような状態でした。

平素の指導はできませんし、一番辛かったのは、大会に引率しても試合のことは何のアドバイスもできないことです。本当に子どもにも申し訳ないなと思いながらやっているのが、専門外の部活動指導者の現実ではなかろうかと思います。

当時は、こういう制度がありませんでしたので、外部指導者を派遣してくれる制度があるというのは、現場としてもありがたいし、一定の成果が上がっていると思います。

ただ、学校内部の指導者不足が外部指導者で補えているのかという疑問があるという第三者評価もありました。

ここでいう外部指導者とはあくまでも技術的な指導者であって、中学校の部活動は人格の形成や生徒指導的な面が含まれています。そういう点では、部活動の顧問の負担は依然大きいのが現実です。技術的な面は、なんとかここでサポートはしていただけるのですが、部活動の顧問は、人格の形成や生徒指導的な面も責任を持って行わねばなりません。

点検・評価の次の段階の話になりますが、本事業は、部活動の地域展開と関連が今後でてくるのではないかと思います。現在、地域展開のための指導者の確保を進めていると聞いていますが、このように、技術的に指導してくれる方が、もう少し活動の幅を拡げていただいて、地域展開の指導者になっていただけるような方向にならないかと思いました。

(教育長)

他に、御意見等はございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

私から、二点ほどお聞きをいたします。

まず一点は、個別事業というわけではないですが、各事業で目標を掲げて、その目標に対して自己評価をA B C Dとしています。例えば、10ページの「学校施設開放事業」の目標は文章で評され、12ページの「青少年センター管理運営事業」

では目標が数値で表されています。

数値目標を掲げているものと掲げていないものの差異と、それから、数値目標を掲げた場合に、12ページの目標では、目標に対して数値は下回っているけれども、目標どおり成果があがったと書かれている一方、19ページの「公民館元気活力支援事業」では、目標値に対し達成状況が数値的に下回っていることを踏まえて、目標を下回る結果、成果にとどまると記載されております。

このように、数値を挙げているけれども、その数値の結果によって、評価がBであったりCであったりになっていることについて、目標と評価の考え方をお伺いしたいと思います。

(石川次長)

教育総務課の石川です。

目標欄に数値目標があるものとないものについては、確かに混在しております。

今年度の点検・評価は「第4次まつやま教育プラン21」を基に各課で自己評価を行っていますが、第4次プランでは数値目標が設定されている事業とされていない事業が混在しております。数値だけでは測ることのできない事業もありますので、そちらは目標を文章で記載し、実際それに見合った成果が得られたかどうかで自己評価をしています。

また、数値目標を達成していない場合にB評価とC評価が混在していることについては、新たな取組を行ったことや、昨年度の数値よりも向上させるように様々な工夫・努力をしたということを踏まえて、数値目標を達成していないもののB評価としている事業もあると考えております。

自己評価は事業全体を通じて各課がそれぞれの判断で行っていますので、評価に乖離が生じることもあると認識しております。

(教育長)

この点検・評価は公開されるものですから、市民の方々がこれを見た時に、納得できる目標に対する達成状況と自己評価となるように、単に各課の判断だけではなく、教育委員会としての統一した一つの見解のもと自己評価をするように、次年度以降、心がけていただければと思っています。

文章で表現することは問題ないと思うのですが、例えば「公民館元気活力支援事業」について

も、こうした数値であるけれども「時代のニーズを捉えた、多様な生涯学習機会を提供することができた」ということであれば、数値は下回っていても、中身としてはBでも良いのではないかと思います。そこで、あえてCにしたということは、そうなった理由が分かるような自己評価ができるように、次年度以降、心がけていただければと思います。

(石川次長)

次年度以降ですが、「第5次まつやま教育プラン21」を今年2月に策定しており、来年度の点検・評価は第5次プランに沿って実施することになります。

具体的な目標値を明確にすることで取組を着実に推進することも大事だと考え、第5次プランにおいては、重点的な取組に対して数値目標を設定しています。

現在、来年度の点検・評価報告書の詳細についても検討をしていますが、数値目標に対しての定量的な達成状況を示すとともに、具体的な取組内容や課題、改善策など定性的な項目にも言及し、読み手目線でわかりやすく整理された報告書を作成していきたいと考えております。

(教育長)

より良いものにしていただくようお願いしたいと思います。

もう一点、「中学校運動部活動指導支援事業」ですが、43ページの第三者評価で「部活動の地域展開の流れの中、外部指導者の数と質の確保は喫緊の課題である。確保のための組織・体制の構築はどのようになっているのだろうか」という御意見をいただいておりますが、先ほど緒方委員もおっしゃられていましたが、指導者の確保というのは非常に大事なことだと思っていますし、現在、地域展開をするにあたって、各学校、休日については、最低一つモデルとして取り組んでいると思います。

そういったモデルで取り組んだ部活動の地域展開について、そのモデルがうまく機能すれば、その学校の中でモデルを参考に、他の部活動へも波及していくであろうと思っています。

来年、令和9年9月1日以降は、全ての部活動で、祝日、休日について地域展開ということで進

めていますので、今のモデルの取組が、これから約1年後には全て実施し、組織として認定制度が整備された上で、認定できる組織となっているのか、現状について、教えていただきたいと思います。

(大野課長)

休日運動部の部活動の地域展開につきましては、令和9年9月1日以降、休日の運動部は、部活動としては行わず、全て地域クラブ活動で行う方針としており、令和7年度は41の部活動で、休日の地域クラブ活動を行いました。

今年度に入ってから、新たに休日の地域クラブ活動を実施した運動部は20弱となっており、総体が終わりましたので、新体制となった部活動については、これから休日の地域クラブ活動が増えていくものと思います。

保健体育課としましては、さらに地域展開が進むよう、ポータルサイト、説明会など様々な手法を通しまして、保護者、教員、地域の関係者の理解促進に努め、地域展開を自分事として捉えていただくように進めていきたいと考えております。

また、実際に教員や地域の関係者などに、地域展開の準備を進めていただく場面では、コーディネーターを派遣することにより、課題の整理や対応策の検討などに伴走し、それぞれの部の地域展開がスムーズに進んでいくようにしたいと考えております。

今後も、子どもたちが安心して地域クラブ活動に参加できるような体制づくりに努めていきたいと考えております。

(教育長)

本当に大変な事業だと思いますので、まだ一年あるではなく、もうあと一年という気持ちで、世の中が大変なことにならないように頑張っていたきたいと思います。

(教育長)

他にありませんか。

(一同)

なし

(教育長)

他に意見等もないようですから採決いたします。

議案第26号「令和8年度（令和7年度対象）松山市教育委員会の点検・評価について」を原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第2 議案第27号「学校運営協議会委員の解任及び任命について」を議題といたします。

茅田学校教育課長から説明を求めます。

(茅田課長)

学校教育課の茅田です。よろしくお願いいたします。

資料3ページをお願いします。

議案第27号「学校運営協議会委員の解任及び任命について」御説明いたします。

学校運営協議会委員については、5月12日の第6回教育委員会定例会で、市立小中学校の校長から推薦のあった計226名の御承認をいただいたところです。

そのうち、清水小学校の学校運営協議会委員、沖野有花氏から一身上の都合により、8月12日付けで辞任の申し出があったことから松山市学校運営協議会規則第9条の規定により、議案として提出するものです。

次に、学校運営協議会委員の任命について、清水小学校から、沖野氏の後任として推薦があった徳藤典子氏と雄郡小学校から、追加の推薦があった三谷絵津子氏の2名の委員を任命するため、松山市学校運営協議会規則第4条第1項の規定により議案として提出するものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

意見等もないようですから採決いたします。

議案第27号「学校運営協議会委員の解任及び任命について」を原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

御御異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第3 議案第28号「学校評議員の委嘱について」を議題といたします。

茅田学校教育課長から説明を求めます。

(茅田課長)

学校教育課の茅田です。よろしくお願いいたします。

資料5ページをお願いします。

議案第28号「学校評議員の委嘱について」御説明いたします。

学校評議員については、5月12日の第6回教育委員会定例会で、市立小中学校及び幼稚園から推薦のあった計501名の御承認をいただいたところです。

この度、学校評議員の委嘱について、さくら小学校から追加の推薦があり、田中務氏と玉井秀樹氏の2名に委嘱するため、松山市学校管理規則第15条第3項の規定により議案として提出するものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

意見等もないようですから採決いたします。

議案第28号「学校評議員の委嘱について」を原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第4 議案第29号「学校医の退任及び委嘱について」を議題といたします。

大野保健体育課長から説明を求めます。

(大野課長)

保健体育課の大野です。よろしくお願いいたします。

議案第29号「学校医の退任及び委嘱について」御説明いたします。

議案書の7ページをお願いいたします。

松山市医師会から変更の申し出があり、素鷲小学校の学校医玉井里奈子氏が、令和8年8月31日付で退任されることに伴い、後任の推薦をいただいた水本真奈美氏を令和8年9月1日付で委嘱するものです。

これは、学校保健安全法及び同法施行規則の規定により、健康診断や保健指導等の従事にあたり早急に学校医を委嘱する必要がありますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

意見等もないようですから採決します。

議案第29号「学校医の退任及び委嘱について」
を原案どおり決定することに御異議ございません
か。

(一同)

なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案どおり決定しまし
た。

本日より予定の日程は以上となりますが、委員の皆
様から何か御意見や御質問などはございません
か。

(一同)

なし

(教育長)

ないようでございますので、以上をもちまし
て、本日より予定の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和8年第8回定例会を閉
会いたします。

(石川次長)

御起立をお願いします。

一同、礼。